

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症は、都市部を中心に患者が急増しており、4月7日には東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府県を対象に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

奥州市においては、この緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、感染拡大防止の効果が最大限発揮されるよう、あらためて市民の皆さまに次の4つについてお願いするものであります。

1つ目は、感染予防対策の徹底です。

手洗いや咳エチケット等の感染対策の徹底と、感染リスクが高まる「密閉・密集・密接」の「3密」を避けてください。

2つ目は、体調管理の徹底です。

十分な睡眠や休養、バランスの取れた食事を心がけ、免疫力を上げてください。また、発熱や風邪症状がある場合は、かかりつけ医など医療機関に事前に連絡の上、受診してください。

3つ目は、緊急事態宣言対象地域への訪問自粛です。

緊急事態宣言の対象地域への訪問や外出自粛等の要請の趣旨を踏まえ、不要不急の外出を控えてください。

4つ目は、来奥者へのお願いです。

緊急事態宣言の対象地域や外出自粛等の要請が出ている地域から、帰省などで奥州市に滞在される皆さまには、2週間自宅での健康観察や不要不急の外出自粛など慎重な行動をとるよう、ご家族の方からお伝えください。

なお、冠婚葬祭などにより、やむを得ず緊急事態宣言の対象地域等を行き来する場合もこれら4つの趣旨を踏まえ、慎重な行動をお願いいたします。

皆さまの安全安心な生活を確保するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月10日  
奥州市長 小 沢 昌 記